

<市長部局（教育委員会以外の行政委員会等を含む）>

総務企画部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
1	総務課 行 政 課 室	用紙使用枚数を、昨年度より5%削減する	C	適正な用紙の使用について関係各課に通知する	A	平成29年度購入実績7,821,500枚から、平成30年度購入実績8,205,500枚と、約5%の増加となった。
				印刷等について相談があった際、適宜裏紙使用や2アップ印刷を推奨する	A	
	総務課 人 事 課 室	時間外勤務の削減	A	時間外枠配分制度の実施	A	平成30年度の時間外勤務時間数は市役所全体で74,772時間となり、平成29年度との比較で17,233時間の減少となった。 一斉定時退庁日については、7、8、10、11、1月を強化月間と設定した。
				時間外勤務一斉定時退庁日の実施	A	
				服務管理システムの改修	A	
	総務課 情 報 推 進 課 室	情報機器等の消費電力の削減 (端末、周辺機器等、業務影響の少ないものに限る)	A	業務終了時、端末、周辺機器の電源オフを確認する	A	毎日業務終了後、端末、周辺機器(業務影響の少ないものに限る)の電源をオフにした。 また、超過勤務を縮減した。
				ノー残業デーの徹底等により、超過勤務を縮減する	A	
2	企画財政課	照明及びOA機器の適正使用	A	必要な場合を除き、照明の午前8時30分以降の点灯並びに昼休み及び退庁時の消灯を徹底する	A	8時30分以降の点灯、昼休みと退庁時の消灯、パソコンやプリンターの電源OFFは徹底されていた。 照明スイッチ横点灯箇所明示は平成31年3月に完了した。
				照明スイッチ横に点灯箇所を明示する	A	
				課内最後の退庁者は課内のパソコン及びプリンターの電源が切れていることを確認する	A	
3	秘書広報課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成29年度合計1,786時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	
4	契約管財課	ウォシュレットトイレの適正使用	A	節電機能がついているものは機能を利用して、使用していない時間は便座と温水ヒーターを「切」にする	A	使用が少ない時間帯では、自動で停止する機能がついており、適正に管理することが出来た。
		空調設備の適正使用	B	空調管理は、夏季28℃、冬季19℃を基準とし適正な管理を行う	B	定期的に庁舎内の温度を確認し、適正な温度になるように管理は行ったものの、場所によって温度にばらつきが出てしまうため、継続的な基準温度での管理ができていなかった。
		照明器具の更新	A	市庁舎において老朽化した設備の小中規模の改修工事や修繕において照明のLED化をする	A	今年度、新規で照明を導入した場所では全てLEDを採用した。(平成30年度:庁舎1F市民ホール)
		公用車の更新	D	公用車を更新する場合は、低燃費かつ低排出ガス認定車を積極的に導入するものとする	D	今年度は車両の入れ替えが無かった。

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
5	課 税 課	照明の適正利用	A	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	A	昼食時の消灯や時間外勤務の際は必要箇所以外の消灯がすることを取組みめた。
				時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	A	
				勤務終了後の早期退庁を推奨する	A	
		公用車の適切な運行	A	公用車運転中は、急発進、急加速などはせず、「eスタート」の実践を心がける	A	調査等現場に行く際はルート確認をし、エアコンの使用は極力避け公用車の適切な運行に取り組めた。
				事前にルート確認を綿密に行い、運行ロスを避ける	A	
				エアコンの使用を控えめにし、車内を冷やしすぎないようにする	A	
空調設備(冷暖房)の適正利用	A	ブラインドを活用し、空調負荷を低減する工夫を行う	A	ブラインドを活用し空調負荷の低減に取り組めた。		
6	収 税 課	照明の適正使用	A	昼休み時は必要箇所のみ点灯する	A	昼休み時の消灯、相談時のみの点灯、時間外時の不要箇所の消灯、全てにおいてきちんと取組みめた。
				相談窓口ブースの消灯管理	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	

市民生活部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
7	市民課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成29年度合計3,508時間)	A	窓口対応と業者対応を除いて、ノー残業デーの実施を徹底する	A	平成30年度の時間外勤務時間数は、2,331時間であった。よって、昨年度より約34%削減できていることから重点目標を達成できている。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				17時15分に退庁できるよう、段階的に終業準備を行い、退庁時間間際に撤収作業が集中しないようにする	B	
8	保険年金課	OA機器の節電管理	A	各係の最終退庁者は、係で使用しているパソコン及びプリンターの主電源が切れているか確認する	A	昼休憩等、長時間離席する際に、スクリーンセーバーは設定されているが、電源は切られていないパソコンもいくつか見られた。
				パソコンを省電力モードに設定する	A	
				会議の出席や昼休憩等で長時間離席する際は、パソコン等の電源を切ってから離席する	B	
9	クリーン推進課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成29年度合計1,176時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	平成30年度の時間外勤務の合計は1,035時間で、昨年度より約12%削減することができた。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	
10	環境課	時間外勤務を昨年度より5%削減する (平成29年度 634時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	平成30年度の時間外勤務時間は347時間で、目標を達成できた。
				勤務時間終了後は、ただちに退庁する	B	
				事前命令を順守する	A	
	照明の適正使用	B	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	B	スイッチ版の照明箇所表示は平成30年5月に完了し、必要箇所のスイッチの位置を課内全員で共有できた。	
			始業時間前、昼休み、終業時間後は原則的に全て消灯し、必要な箇所のみ点灯する	B		
			照明のスイッチ版に照明箇所の表示をする	A		
11	農業振興課	公用車の適切な運行	B	公用車を運転する際、急発進並びに急加速はせず、「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践を心がける	B	
12	商工振興課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	B	
				消費生活センターや無料職業紹介所は、受付時間以外で利用者がいない場合は照明を消す	C	
				ノー残業デーの実施を推奨する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
13	市民活動推進課	所属内の使用電力量を削減する	B	所属内庁用パソコン12台の電源オプションを「省電力」に設定する	B	照明を使用しない時間帯の消灯及び必要な箇所のみ点灯に心掛けた。
				事務所内照明の不必要な時間帯(就業前・昼休み・終業後)の消灯を行う	A	
				照明の必要な時間帯においても、必要な箇所(係ごと)のみ点灯する	A	
14	安全対策課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	昼休憩時には消灯を徹底した。
				照明のスイッチ横に点灯箇所を明示する	B	

健康福祉部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
15	社会福祉課	電力使用量の削減 (平成29年度使用量425,944kWh)	B	設定温度を夏期は28℃、冬期は19℃を目安に空調管理を行う	B	空調管理や節電により電力使用量の削減に取り組んだが、執務室の拡充等の影響もあり、平成29年度より電力使用量を削減することができなかった。
				中間期は極力空調を操作せず、換気スイッチを活用して空調管理を行う	B	
				面談室や廊下等の照明は、必要な箇所のみ点灯する	B	
16	障がい福祉課	照明の適正利用	A	天気のいい日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	
				照明のスイッチ横に点灯箇所を明示する	A	
17	こども支援課	時間外勤務を昨年度より5%削減する (平成29年度合計1,644時間)	A	ノー残業デーの実施に取り組む	B	平成30年度の時間外勤務の合計は1,476時間で、昨年度より約10%削減することができた。
				時間外勤務の管理を徹底する	B	
18	中央児童センター	電気使用量の3%削減 (休館前 平成28年度使用量18,050kWh)	A	電気点灯の適正利用(不必要な電灯をこまめに消灯する)	A	平成30年11月22日から平成31年1月31日まで休館をしていた。 設定温度については、節電を職員に周知させるとともに事務所職員が定期的に確認するようにした。 施設内のすべての照明器具がLEDに変更された。
				照明器具の点検を適宜実施し、照明効率の維持に努める	A	
19	南児童センター	冷暖房を適正に使用する	A	室内の温度計を午前・午後1~2回ずつ確認し、乳幼児や児童に合わせた温度調整を行う	A	職員同士でも声掛けをし、館内の温度確認や調整を意識できるようにした。また、カーテンを利用し保温・保冷効果を高めた。
				遮光カーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	
				夏はカーテンを閉め、冬はカーペットを敷くなど冷暖房効率を上げる	A	
20	くぬぎ山児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	猛暑により、冷房使用は多かったが、緑のカーテンや遮光ネットなど、できることは実践した。
				学習室、保育室前に緑のカーテンを設置し、空調負荷の軽減に努める	A	
				遮光ネットを設置する	A	
21	北中沢児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	緑のカーテンを設置し空調不可の低減に努める	A	緑のカーテンの他、遮光ネットも設置し室温の上昇を抑える工夫を行った。 冷暖房機のフィルターを職員でこまめに掃除する他、業者による清掃も行った。
				設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安とする	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
22	栗野児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	冷暖房の設定温度の周知を図ると共に、状況に即した温度管理を実施した。 緑のカーテンとしてゴーヤを植栽すると共に、遮光ネットを設置し、室温の上昇を抑えるよう努めた。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	
23	こども発達センター	電気使用量3%削減 (平成29年度使用量21,512kWh) 冷暖房を適正に使用する	A	照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な個所のみを点灯する	A	平成30年度使用量20,910kWh
				冷暖房の設定温度を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	
				窓の開閉をこまめに行い、通気性を良くしエアコンの使用量を削減する	A	
24	幼児保育課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成29年度合計1,159時間) 目標値1,100時間	D	ノー残業デーの実施を徹底する	B	業務量の増加に伴い、電気(照明)使用料の削減が達成できなかった。
				業務終了後の早期退庁を奨励する	D	
				計画的に業務を執行することにより時間外勤務時間を削減する	D	
25	道野辺保育園	節電に取り組む	A	使用していない部屋の消灯の励行	A	
		冷暖房を適正に使用する	B	室内温度を測る温度計を設置し、こまめに適温を保つよう冷暖房機の室温を調整する	B	
				冷暖房機の清掃を月に一度実施	B	
26	南初富保育園	冷暖房を適正に使用する	B	フィルターの清掃を定期的に行い、効率の維持に努める	B	各クラスで年2回程度フィルターを掃除するよう心掛けた。また、業者による清掃も実施した。 設定温度については、節電を職員に周知させるとともに事務所職員が定期的に確認するようになった。
				設定温度を細目に調整する (活動中、食事中、午睡中、部屋の人数など場面に合わせた設定温度にする)	B	
27	栗野保育園	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	途中空調の調子が悪くなり修繕し、その後達成しやすくなった。
				空気の入替えをこまめにして空調負担の低減に努める	B	
28	鎌ヶ谷保育園	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季28℃、冬季19℃を目安に設定する	C	各クラス、エアコンのフィルターの掃除を年に2回おこなった。 日差しが強い保育室・事務所前に緑のカーテンを設置した。 日差しが遮られ空調の負担が低減した。 各保育室テラス前に遮光ネットを設置し日差しを遮るようになった。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
29	高齢者支援課	照明の適正使用	A	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	照明スイッチに点灯範囲を明示し、時間外勤務時には必要箇所のみ点灯を実施した。
				照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみ点灯する	A	
30	健康増進課	電気機器等の適正使用	B	換気スイッチを適正に利用する	B	空調、照明は使用しない時間帯や部屋では切ることとし、必要な箇所でのみの使用に心掛けた。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				OA機器のディスプレイの明るさを省電力モードにする	B	

都市建設部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
31	都市計画課	時間外勤務を、昨年度より3%削減する (平成29年度実績1,345時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	平成30年度の時間外勤務の合計は793時間で、昨年度より約41%削減することができた。 時間外勤務の削減とともに、勤務時間終了後の早期退庁の取組みも概ね実施できている。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	
32	道路河川整備課	電気使用量及び紙資源の節減	A	印刷前に内容や出力部数を確認することでミスコピー等を防止する。また、裏紙利用を促進することで紙の再資源化を図る。以上により、印刷に係る電気使用量と紙資源を節減する	A	
				市民サービスや業務に支障のない範囲で、昼休みや時間外に消灯を行い、電気使用量を節減する	A	
33	道路河川管理課	道路照明灯の電気使用量を昨年度より削減する (平成29年度使用量683,265.7kWh)	C	道路照明灯を5基LEDに更新する	D	安全対策課と共同で平成33年度にリース方式を用いて、防犯灯及び道路照明灯を全灯LED灯に更新するため、今年度の道路照明灯の更新は実施していない。
				古くなった照明灯を随時修繕する	A	
34	建築住宅課	市営住宅共用部分全体で電気使用量を平成28年度に比べ1%削減する (平成28年度使用量43,554kWh)	A	各市営住宅の掲示板に階段灯の適切使用及び各戸の節水等を呼びかける啓発文書を掲示する	B	取組みを実施し、また照明器具経年劣化による故障の修繕時にLED化する等全体で約8%削減されたが、その中には機器が故障して使用できない期間の電気量の減も含まれている。
35	下水道課	照明の適正使用	A	昼休みは一斉消灯を行う (業務に支障のない範囲に限る)	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	
36	公園緑地課	市制記念公園における電気使用量を1%削減 (平成29年度使用量27,115kWh)	A	管理事務所棟1階の1灯をLED化する	D	市制記念公園ではなく、他都市公園(東中沢ふれあい緑道)の公園灯1灯のLED化を実施した。 重点目標に対しては、平成30年2月末(24,476kW)時点と平成31年2月末(23,078kW)時点での比較を行った結果、5.7%削減されている結果となった。
				照明器具の清掃を定期的に行う	B	

行政委員会（教育委員会を除く）

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
37	会計課	紙の廃棄量削減 (昨年度の廃棄量不明)	B	供覧ファイルを作成し、同様の文書を各々で印刷しないようにする。	B	各課通知が職員に浸透していることにより印刷文書が減り、廃棄処理される用紙について分別を徹底したことから、メモ用紙などに再利用して全体的な廃棄量としては削減できたものと推測できる。
				印刷前にはプレビューで確認し、印刷する際は可能な限り、両面、ツーアップ(フォーアップ)等とする。	B	
				片面が白紙のミスプリント等は、課内用印刷やメモ用紙として活用する。(但し、個人情報記載されている用紙除く)	B	
38	選挙管理委員会事務局	電力の適正使用	A	昼休みに業務への支障のない範囲で一斉消灯を行う	A	照明器具の必要最小限の使用、消灯を徹底することができた。
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明は必要最小限にする	A	
				最終退庁者は退庁時に、所属部署内のOA機器の電源が切れているか確認する	A	
39	監査委員事務局	照明の適正使用	A	昼休み及び就業後の消灯の徹底	A	
40	農業委員会事務局	庁用車のガソリン使用量を昨年度より3%削減する (平成29年度ガソリン使用量514L)	B	効率的なルートで回るよう心掛ける	B	平成30年度のガソリン使用料は505Lで、昨年度より1.8%削減できた。
				用件が複数ある場合は、なるべくまとめて外出するようにする	B	
41	議会事務局	照明の適正使用	B	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	A	使用していない部屋や議場、委員会室など可能な範囲で消灯に努めた。
				使用していない部屋、議場、委員会室等は消灯する	A	
				時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	B	

消防本部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
42	消防総務課	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う。	A	照明器具の清掃及び消灯については、良く実施できた。今後も取り組んでいきたい。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める。	A	
				更衣室等の自動消灯措置が取られていない場所に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する。	A	
43	予防課	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う。	A	照明器具の清掃及び消灯については、良く実施できた。今後も取り組んでいきたい。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める。	A	
				更衣室等の自動消灯措置が取られていない場所に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する。	A	
44	警防課	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う。	A	照明器具の清掃及び消灯については、良く実施できた。今後も取り組んでいきたい。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める。	A	
				更衣室等の自動消灯措置が取られていない場所に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する。	A	
45	中央消防署	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の一斉消灯を行う	A	照明器具の清掃及び消灯については、良く実施できた。今後も取り組んでいきたい。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める	A	
				トイレや食堂、仮眠室等に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する	A	
46	くぬぎ山消防署	電気及び用紙の使用量3%減 ※平成29年度用紙使用量13,500枚 平成29年度電気使用量 54,298kWh	A	オンラインで共有できる情報等をプリントアウトしないよう心掛ける	A	平成30年度の用紙使用量は11,500枚で、昨年度より15%削減することができた。 平成30年度の電気使用量は41,760kwhで、昨年度より約23%削減することができた。
				長時間使用しない電気機器のコンセントを抜くよう心掛けるとともに、コンセントが抜けない電気機器については、電源を落とすよう心掛ける	A	
47	鎌ヶ谷消防署	電化製品の適正使用	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	昼休憩時間に、蛍光灯を消灯させ削減に努めた。
				待機電力を減らすため、使用していない電化製品の主電源を切る。(プラグを抜く)	C	

<教育委員会>

生涯学習部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
48	教育総務課	電気使用量1%削減 (平成29年度小中学校電気使用量 2,428,728kWh)	C	小中学校14校の校舎及び体育館等の照明器具のLED化を図る	C	
49	学校教育課	ガソリン使用量2%削減 (平成29年度実績720.8L)	A	公用車運転中は、急発進・急加速などはせず「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践をするよう周知徹底を図る	B	校長会議で目標値と目標達成に向けた手段について説明し、協力を依頼した。その結果、平成30年度の実績が667.0L(令和元年5月7日時点)であり、目標を超える約7%の削減を達成することができた。
				アイドリングストップの徹底	B	
				事前にルート確認を綿密に行い、運行ロスを避ける	B	
50	学校給食センター	電力の適正使用	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	
				昼休みは可能な範囲で消灯する	A	
51	生涯学習推進課	電気使用量を平成29年度より3%削減する (平成29年度使用量122,156kWh)	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	冷暖房の設定温度について利用者に適切な温度設定とするよう促した。 利用の無い階の照明を消す等必要か所のみ点灯するよう努めた。 館内照明器具について交換時にLED照明に変更した(8か所)。
				利用している必要な箇所のみ点灯する	A	
				館内照明器具の交換時にLED照明に変更する	B	
52	図書館	空調設備(冷暖房)適正使用	A	冷暖房温度を適正にする。温度計により温度管理を行う	A	季節によって1階から3階にある冷暖房温度を調整し、適切な温度管理をした。
		照明器具の制御システムの導入	A	1階から3階のトイレや階段の照明に人感センサーを取り付ける。または人感センサー付きの高効率照明に更新する	A	1階から3階の階段の照明に人感センサー付き照明器具を取り付けた。
53	東部学習センター	光熱水費の削減	C	冷房温度設定を高くする	D	今夏の猛暑の中、冷房温度を高くすることはできなかった。
				暖房温度設定を低くする	B	
54	北部公民館	電気使用量3%削減 (平成29年度使用量43,449kWh)	B	大集会室の照明器具をLED照明に更新する	B	大集会室の照明器具は、予算の範囲内で行った。 冷暖房の設定温度の管理のほか、夏はゴーヤのグリーンカーテンを栽培し、館内の温度上昇の軽減に努めた。
				冷暖房の設定温度を適正に管理する	A	
				施設利用者へ協力を求める啓発ポスターを作成する	C	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
55	南部公民館	電気使用量の削減	A	利用者に向けて、節電を周知するため啓発ポスターを作成する	A	各部屋には、節電に留意するようポスター掲示を実施したほか、各部屋やトイレなど、各施設のこまめな消灯を行った。 また、緑のカーテンとしてゴーヤを植栽するとともに、冷暖房の設定温度をこまめに調整することにより空調負荷の低減を図った。
				こまめな消灯を行う	A	
56	東初富公民館	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	緑のカーテンとして朝顔を植栽するとともに、冷暖房の設定温度をこまめに調整することにより空調負荷の低減を図った。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	
57	文化・スポーツ課	電気使用量の削減	C	体育施設の水銀灯をLEDに更新してCO2削減を図る	C	柔道場の水銀灯をLEDに変更。
58	郷土資料館	冷暖房を適正に使用する	B	設定温度を夏季は28℃を、冬季は19℃を目安に設定し節電に努めます	B	設定温度管理を行い、体感温度としての冷え過ぎ、暑過ぎにも配慮した。
59	市民会館 (中央公民館)	光熱水費の削減 電気使用量2.97%削減 (平成29年度使用量346,810kWh)	B	きらり鎌ヶ谷市民会館空調の節電(冷え過ぎ暖め過ぎ防止)実施	A	きらり鎌ヶ谷市民会館空調の節電実施については、職員が室温を体感して冷え過ぎ温め過ぎ防止に配慮することで冬場の使用量は削減できたが、酷暑の8月と9月の使用量が大幅に増加するなど、年間全体では僅かに0.02%前年度を上回ってしまったが、この取組み実施で職員の意識は大きく変わったことから、評価をBとした。
				きらりホールホワイエ照明の節電(ホワイエ未使用時のこまめな消灯)実施	B	